

広報

No.542

2008

2/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111(代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

まっしろな雪の町風が降る川
花が降る愛川

CONTENTS

特集 申告書は自分で書いて早めの提出を	2
町政情報館「住民基本台帳カード(住基カード)」をご存じですか	4
消防だより	8
子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ	9
インフォメーション	10
保健ガイド	12
みんなのサークルファイル	14
愛川トピックス	15

いて早めの提出を

受付期間：2月18日(月)～3月17日(月)

今年も確定申告の時期が近づいてきました。毎年、申告期限間近になると窓口が大変混雑しますとので、申告と納税はお早めにお願ひします。

なお、厚木税務署では、申告納税の趣旨から確定申告などの提出書類を自分で作成する、自書申告を推進していません。

還付申告の方は、2月18日以前でも税務署に申告書を提出できます。

所得税の確定申告が必要な方

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次のような方は申告が必要です。

- ・事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える方。
- ・給与の年間収入額が2千万円を超える方。
- ・給与以外の所得が20万円を超える方。
- ・給与を2カ所以上から受けている方。
- ・年末調整の扶養控除などに誤りがある方。
- ・不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方。
- ・公的年金などの雑所得のみ

の方で、その所得額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額を超える方

ホームページで確定申告書が作成できます

国税庁のホームページ「所得税の確定申告書等作成コーナー」で、入力画面の手引きに従って金額などを入力すると、確定申告書が作成できます。印刷した確定申告書は、そのまま税務署へ提出できます。国税庁のホームページURL <http://www.ntago.jp/>

日曜日にも受け付け

厚木税務署では、休日窓口として次の日時に、確定申告書作成の助言や申告書の受け付けを行います。なお、当日は電話での相談やそのほかの業務は行っておりません。

期 日	時 間	場 所
2月24日(日)	午前9時～正午 午後1時～5時	厚木税務署本館 2階
3月2日(日)		

町県民税の申告が必要な方

平成20年1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をする方のほか、次に該当する方は町県民税の申告が必要となります。

昨年中に金額の多少にかかわらず所得のあった方。(給与所得だけで、給与支払報告書が勤務先から町へ提出される方は除く) 給与所得者で給与以外の所得があった方。

所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受けける方。

税法上、扶養親族になつていない方。(昨年中に全く収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険料の算定、児童手当支給の際などの資料となりますので申告をお願いします) 町県民税の申告書は、あらかじめ、前年の課税を基に申告が必要と思われる方に郵送します。



申告をする場所

	厚木税務署	愛川町役場分館申告会場 注1
受付時間	午前9時～正午 午後1時～5時	午前8時30分～11時 午後1時～4時
申告する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・営業、不動産所得などを申告する方 ・外国籍の方 ・土地などの譲渡所得(分離課税)を申告する方 ・住宅借入金等特別控除などを申告する方 ・給与の年間収入額が2千万円を超える方 ・青色申告をする方 ・退職所得を申告する方 ・損失申告をする方 ・書き上げた申告書の提出(郵送可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税の申告をする方 ・年末調整の済んでいない給与所得を申告する方 ・給与を2カ所以上から受けている方 ・公的年金などを申告する方 ・医療費控除を申告する方 注2 ・書き上げた申告書の提出 <p>上記以外の申告相談は、厚木税務署をお願いします。</p>
必要な書類など	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収票 ・国民年金保険料などの控除証明書 注3 ・生命保険料、地震保険料・旧長期損害保険料の控除証明書 注4 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年の申告書の控え ・印鑑、計算機、筆記用具など ・還付申告の方は、振込み先の口座番号などが分かるもの
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 注1 申告会場が、昨年までの役場4階から、分館(旧消防庁舎)に変更になりました。 注2 医療費控除を申告する方は、必ず領収書の集計をしておいてください。 注3 国民年金保険料、国民年金基金の掛け金に係る社会保険料の適用については、支払証明書の添付が必要です。 注4 従来の損害保険料控除が見直され、新たに地震保険料控除が創設されました。 	

○お願い

申告の受付期間中は混雑が予想されますので、厚木税務署へはバスなどの公共交通機関をご利用ください。また、町役場へ車でお越しの際は、保健センター北側の駐車場または文化会館駐車場をご利用ください。

申告書は自分で書

所得税の確定申告・町県民税の申告

知っておきたい税情報

所得税率の変更
 税源移譲に伴い、所得税の税率が次の通り改正されました。

改正後 (H19年分から)	課税所得	195万円以下	195万円超 330万円以下	330万円超 695万円以下	695万円超 900万円以下	900万円超 1800万円以下	1800万円超
	税率	5%	10%	20%	23%	33%	40%
改正前 (H18年分まで)	課税所得	330万円以下		330万円超 900万円以下		900万円超 1800万円以下	1800万円超
	税率	10%		20%		30%	37%

定率減税の廃止
 平成18年分の所得税では10%相当額(上限12・5万円)あった定率減税が、平成19年から廃止されました。

地震保険料控除の創設
 これまでの損害保険料控除が見直され、地震保険料控除が創設されました。

なお、経過措置として平成18年末までに契約した長期損害保険(保険期間が10年以上で、満期返戻金があるもの)の保険料については、これまで通り保険料控除が適用されます。また、地震保険料控除と長期損害保険料控除の経過措置の適用を同時に受けることができます。合計限度額は、所得税については50,000円、町県民税については25,000円です。

町県民税からの住宅ローン控除
 平成11年から平成18年までに入居し、所得税の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を受けている方が、税源移譲で所得税が減少したため、住宅ローン控除限度額を控除しきれない場合、その年の確定申告期限(今年は3月17日)までに申告書()を提出することにより、控除しきれない分を翌年度の町県民税から控除できます。

市町村民税・道府県民税住

宅借入金特別税額控除申告書
 老年人者非課税措置廃止に伴う経過措置の終了

町県民税では、平成17年1月1日現在65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、経過措置として、平成18年度は均等割額と所得割額の3分の2、平成19年度は均等割額と所得割額の3分の1が減額されてきましたが、平成20年度からこの経過措置がなくなり、均等割額と所得割額の全額が課税となります。

税源移譲による年度間の所得変動にかかる経過措置(平成19年度町県民税のみ)税源移譲により多くの場合、平成19年度町県民税は負担が増え、平成19年所得税は負担が減ることになります。

しかし、平成19年中の所得が減り、所得税がかからなくなってしまう場合は、所得税率の変更による税負担の軽減を受けられることができません。住民税率の変更による負担増だけを受けられることになってしまいます。

このような方については、平成19年度町県民税に限り減額する経過措置が設けられました。既に納付済みの町県民税から税源移譲により増額となった町県民税相当額を平成20年度に還付しますので、対象となる方は、平成20年7月1日から7月31日までに平成19

年度町県民税が課税された市町村に申告書()を提出してください。

市町村民税・道府県民税減額申告書

医療費控除

本人や生計を一にする配偶者、そのほか扶養親族のために、平成19年中に支払った医療費が一定の金額以上ある場合には、所得控除を受けることができます。

なお、支払った医療費に対して保険金などで補てんされる金額は、支払額から差し引かなければなりません。

障害者控除

本人や配偶者そのほかの親族、配偶者控除や扶養控除を受けられる方に限ります(が障害者や特別障害者である場合には、一定の金額が控除されます)。

障害者とは、身体障害者手帳や戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つ方などです。また、寝たきりで複雑な介護が必要な方や、精神または身体に障害のある65歳以上の方で、障害の程度が手帳の交付に準ずるものとして市町村長の認定を受けている方も該当します。

e-Tax(インターネット)で
 カンタン申告

自宅や事務所のパソコンからインターネットを使ってe-Tax(国税電子申告・納税システム)で申

告すると、次のようなメリットがあります。

国税庁のホームページの中にある、確定申告書等作成「コーナー」で作成した申告書を、直接税務署へ送信することが出来ます。

電子証明書を添付して申告すると、最高で5,000円の税額控除を受けることができます。

第三者作成書類、源泉徴収票や医療費の領収書などの添付が省略できます。

還付申告の場合、処理期間が短縮されます(通常約6週間かかるものが3週間程度に短縮)

なお、e-Taxをご利用いただくためには、

パソコンとインターネットが利用できる環境

電子署名用の電子証明書

電子証明書が住民基本台帳

カードなどICカードで発行

される場合はICカードリーダー

ソフトウェアが必要となります。

e-TaxホームページURL

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

問い合わせ

町県民税の申告は、税務課

町民税班 ☎内線3272332

733274(有線)4851

所得税の確定申告やe-Tax

については、厚木税務署 ☎2

21 32661 〒243 85

77 厚木市水引1 10 7

「住民基本台帳カード(住基カード)」を「ご存じですか。」

町では、本町に住民登録がある方に「住民基本台帳カード(住基カード)」を1枚500円で交付しています。

高度な安全管理機能を持つこのカードを利用すると、転入・転出の手続きが簡素化されたり、写真付きの住基カードを選べば、運転免許証などと同様に公的な身分証明書と

して利用したりすることができます。また自宅などのパソコンからインターネットを利用して電子申請や届け出を行う際、申請者の「成り済まし

や申請内容などの「改ざん」を防ぐため、住基カードに本人確認をするための公的な電子証明書などを記録する公的個人認証サービスも行っています。

ます。電子証明書の発行手数料は500円です。

住基カードおよび公的個人認証サービスに基づく電子証明書の発行手続は、町役場住民課で行っています(出張所では手続できません)。

お問い合わせ 住民課住民窓口
班(内線) 3315

愛川町都市マスタープラン(案)へのご意見を

「都市マスタープラン」は、目指すべき都市像や長期的な都市整備の方針、その実現のための施策を総合的、体系的に示すもので、都市計画に関する最も基本的な計画です。

町では、平成8年に策定した「愛川町都市マスタープラン」を社会経済環境の変化に的確に対応するよう、平成18年度から見直し作業を進めてきました。このたびこの計画案がま

まりましたので、内容について町民皆さんからの「ご意見」を募集します。

計画案の名称 「愛川町都市マスタープラン」

計画案の閲覧場所 2月12日(火)から町政情報コーナー(役場本庁)半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビ

ンプラザ・レイニスプラザ・町ホームページで閲覧できます。

意見の募集期間 2月12日

(火)3月3日(月)

意見の提出方法 閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、各所へ提出(郵送・ファクスも可)または電子メールで送信してください。

お問い合わせ 都市施設課都市計画班(直通)285 693

9 ファクス286 5021

電子メールアドレス
toshi@town.aikawa.kanagawa.jp

バス利用者が無料で利用できる駐輪場を整備

町では、自宅からバス停留所まで自転車で行き、そこからバスを利用していただく「サイクル&バスライド」を推進しています。

このたび、「サイクル&バスライド」の推進事業として、バス利用者の利便性の向上を図るため、無料で利用できる駐輪場を別表のとおり整備し

ました。バスに乗車される際は、ぜひご活用ください。お問い合わせ 企画政策課企画政策班(内線)3233

駐輪場の場所	付近のバス停留所	駐輪台数
中津交番北側	一本松	約20台
愛川繊維会館(レインボープラザ)駐車場内	半原	約25台



中津交番北側駐輪場



愛川繊維会館駐車場内駐輪場

審議会などの委員を募集

町では町民皆さんの声をま
ちづくりを生かすため、審議
会などの委員を次のとおり募
集します。皆さんの積極的な
応募をお待ちしています。
応募資格

町内在住または在勤・在
学の方や、町内に事務
所・事業所を持つ方など
で、原則として平日の日
中の会議に出席できる方
ほかの審議会などの公募
委員でない方
町職員および町議会議員
でない方
応募方法

「審議会等委員応募申込書」
に必要事項を記入し、直接お
持ちいただくか、郵便・ファクス
電子メールいずれかの方法で各
担当課までにお送りください。
応募申込書のある場所

役場1階町政情報コーナ
ーおよび各担当課
半原出張所
中津出張所
文化会館
ラビンプラザ
レディースプラザ
町ホームページ
応募期限
2月29日(金)まで

委員を募集する審議会など 公共交通検討委員会

主な設置目的	町の公共交通のあり方や交通諸問題について検討します。
募集人数	2人
年間開催予定回数	3回程度
任期	平成20年4月1日～平成22年3月31日 (2年間)
応募申込書の提出 と問い合わせ	企画政策課企画政策班 ファクス286-5021 ☎直通 285-6924 電子メール kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp

行政改革推進委員会

主な設置目的	社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行政運営を推進するための調査・審議をします。
募集人数	2人
年間開催予定回数	6回程度
任期	平成20年4月1日～平成23年3月31日 (3年間)
応募申込書の提出 と問い合わせ	行政推進課行政管理班 ファクス286-5021 ☎直通 285-6925 電子メール gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

消防出初式を開催 消防功労者を表彰

1月5日、新春恒例の「消防出初式」を開催しました。

会場となった角田下箕輪の消防訓練場には、地域防災の要となる消防団員をはじめ、地域や事業所の自衛消防隊、さらには消防署員が一堂に集結。多くの町民皆さんが見守る中、分列行進や観閲のほか、協力団体による個別演技、消防部隊の総合演技や一斉放水が披露され、今年一年の安全を祈願するとともに、消防活動における士気の高揚を図りました。

なお、併せて消防功労者に対する表彰も行われ、次の皆さんが受賞しました。(敬称略)

【優良分団】
愛川町消防団第1分団

【一般協力者(人命救助)】
(平成19年11月17日付け表彰)
星 克則 金井真司

【功績団員】
愛川町消防団第2分団
神奈川県消防協会厚木市
愛甲郡支部長表彰

【優良分団】
愛川町消防団第2分団

第1分団第1部班長 小島友五郎 第1分団第2部部長

鈴木隆夫 第1分団第2部副部長 伊從哲郎 第1分団第2部班長 三輪 忍 第1分団第2部班長 鈴木浩史 第1分団第3部部長 木藤 猛 第1分団第4部班長 渡邊 伸也 第1分団第5部副部長 甘利正明 第1分団第5部班長 佐々木稔 第1分団第6部副部長 梶 和夫 第2分団第1部班長 小野澤忍 第2分団第1部班長 原 誠一 第2分団第4部副部長 馬場貴宏 第3分団第1部班長 越智卓也 第3分団第2部班長 後藤正之 第3分団第4部部長 山根満寛 第3分団第4部副部長 阿部昌弘 第3分団第4部班長 大野晋作

【永年勤続団員(7年)】
第1分団第1部団員 松本智巳 第1分団第1部団員 齋藤 晶 第1分団第3部班長 有島竜也 第1分団第3部班長 小島義郎 第1分団第3部班長 井上彰布 第1分団第4部班長 木藤圭介 第1分団第5部班長 高橋 薫 第1分団第5部団員 中島政浩 第1分団第6部班長 小川純一 第2分団第1部班長 飯田裕二 第2分団第1部団員 岡本大輔 第2分団第2部部長 熊澤智嘉 第2分団第2部副部長 小島 稔 第2分団第2部班長 近藤大輔 第2分団第3部班長 有賀純一朗 第2分団第3部団員 馬場貴文 第2分団第4部班長 成井健浩 第2分団第4部班長 小曾根清之 第3分団第1部班長 関戸浩久 第3分団第1部班長 原 和洋 第3分団第1部団員 八木圭太 第3分団第2部団員 足立原隆之 第3分団第4部団員 村井寛玲 第3分団第5部班長 元村真一 第3分団第5部班長 村越宣彦

【功績団員】
愛川町消防団長表彰

第1分団第3部副部長 村松 誠 第1分団第4部副部長 菊地原洋一 第1分団第6部班長 伊從雅也 第2分団第3部班長 関根和浩 第3分団第1部班長 藤井智晴

平成19年度神奈川県 選挙管理委員会表彰

長年にわたり選挙管理委員会の運営、各種選挙の管理執行に尽力し、その功績が顕著である方々を表彰する。平成19年度神奈川県選挙管理委員会表彰式が昨年12月18日、県庁大会議場で行われ、前町選挙管理委員会委員の吉川節子さんに、県選挙管理委員会委員



吉川節子さん

長から表彰状が贈られました。

防災行政無線 夕方の放送時間が変わりました

2月1日から防災行政無線の夕方のチャイムは、午後5時に放送します。
問い合わせ 総務課広報広聴班(内線)3221

夕方のチャイム放送時間

2月1日 ～ 10月31日	午後5時
11月1日 ～ 1月31日	午後4時30分

障害年金 万が一のときも生活を保障

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満すべての人が加入し、保険料を納める

ことが義務付けられています。が、その間に病気やけがで日常生活に著しく支障のある障

害の状態になったとき、障害年金が支給されます。

障害年金には、すべての国民(年齢や加入状況により制限があります)を対象に支給される「障害基礎年金」と、これに上乗せし会社員など厚生年金加入者に支給される「障害厚生年金」があります。

障害基礎年金

国民年金加入中の病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の事故や病気などで障害が残ったときに支給されま

す。
支給される要件(すべての要件を満たすこと)

初診日までに国民年金に加入していること。または国民年金に加入していた60歳以上65歳未満の方で、日本に在住していること。

初診日の前々月までに一定以上の保険料納付要件を満たしていること。

障害認定日に国民年金の障害等級の1・2級の状態にあること。

障害認定日とは、初診日から1年6カ月を経過した日または1年6カ月以内に

症状が固定した日のことです。(ただし、病名により変わる場合があります)

20歳前に初診日がある場合、の要件を満たしていれば20歳になったときに障害基礎年金が受けられます。

支給される年金額(平成19年度)

1級障害 年額990,100円
2級障害 年額792,100円

なお、障害基礎年金の受給者により生計を維持されている子が、18歳に達する年度末(3月31日)までの場合や、20歳未満で障害等級が1・2級の障害の状態にある場合は、2人目までは1人につき、227,900円、3人目以降は1人につき75,900円が加算されます。

障害厚生年金

厚生年金加入中に初診日のある病気やけがで国民年金の障害等級1・2級の状態になったとき、障害基礎年金に上乗せして支給されます。

支給される要件

基本的に障害基礎年金と同じです。

支給される金額

厚生年金保険に加入していた期間とその期間の給与などの平均額により決まります。

独自給付があります

障害厚生年金には、独自給付として3級障害の方への年金があります。また、厚生年金保険で定める障害等級に該当していたものの5年以内に治癒した場合には、障害手当金(一時金)が支給されます。

障害年金の請求手続き

初診日に国民年金に加入していた方

第1号被保険者(自営業者・学生など) 町国保医療課

第3号被保険者(会社員・公務員に扶養されている配偶者) 厚木社会保険事務所

初診日に厚生年金に加入していた方

勤務先を管轄する社会保険事務所

問い合わせ 厚木社会保険事務所 ☎223 7171 または町国保医療課国保年金班 ☎

(内線) 3374

バランスシートと行政コスト計算書

町では、財政状況をより分かりやすくお知らせするとともに、健全な財政運営を行うための分析指標として、バランスシート(貸借対照表)と行政コスト計算書を作成しています。

バランスシートは、町の資産負債などの状況を明らかにするもので、資金を何に使ったかを表す「資産」と、その資金をどのように調達したかを示す「負債」「正味資産」から構成されており、「資産」=「負債」+「正味資産」の関係となっています。

行政コスト計算書は、資産の形成につながる町民への行政サービスにどれだけの費用(コスト)が掛かり、それをどのような歳入で賄ったかを表すもので、企業でいう損益計算書に当たります。

バランスシートのあらまし
負債額は少なく資産が多い

平成19年3月末現在、町の資産は約564億円(町民1人当たり135万円)で、このうち町民が将来負担する額である負債は約89億円(同21万円)既に負担した額である正味資産は約475億円(同114万円)となっています。

資産は、道路や公共施設、

土地などの有形固定資産と、各種基金などの現金や預金などを合計したものです。有形固定資産を行政目的別にみると、道路や公園などの土木費が44%、続いて学校や社会体育施設などの教育費が30%を占めています。一方、負債は地方債や退職給与引当金などを合計したものです。

住民1人当たりの額でほかの市町村と比較すると、本町は負債額が非常に少なく、逆に正味資産や資産の額は、県内でもトップクラスの位置にあります。また資産に占める負債の割合は、15.8%でありました。このことから、将来に重い負担を残さず、多くの資産形成がなされていることが分かります。

行政コスト計算書のあらまし
物にかかる経費がトップ

平成18年度の一般会計では、1年間の行政サービスに約115億円を要し、これを賄う収入合計が約107億円でした。この不足分は、基金などの一般財源などで補ってまわっています。内訳では、物件費や維持補修費などの「物にかかるコスト」が約44億と最も多く、次いで人件費などの「人にかかるコスト」が約38億となっています。前年度と比較すると、全体の「コスト」は、約7億2千万円の増加となっています。その内訳は、公債費(利子分のみ)など「その他のコスト」が約3千万

円の減少となりましたが、「人にかかるコスト」が退職給与引当金繰入などの増により、約5億2千万円の増、物件費などの「物にかかるコスト」が、約1億2千万円の増、福祉関連

の扶助費などの、移転支出的な「コスト」が約1億1千万円の増となり、全体の「コスト」を引き上げる結果となっています。問い合わせ 企画政策課財政班(内線) 3236

平成18年度バランスシート(要約)

(単位:千円)

	借方		
	平成18年度	平成17年度	増減
【資産合計】	56,408,283 (1,346)	56,761,298 (1,350)	353,015 (4)
1 有形固定資産	50,687,644 (1,210)	51,228,585 (1,218)	540,941 (8)
(うち土地)	21,382,463 (510)	21,181,474 (504)	200,989 (6)
2 投資等	2,598,572 (62)	2,556,830 (61)	41,742 (1)
3 流動資産	3,122,067 (74)	2,975,883 (71)	146,184 (3)
資産合計	56,408,283 (1,346)	56,761,298 (1,350)	353,015 (4)

()内は町民1人当たりの額。
4月1日現在の人口統計人口で算出。

(単位:千円)

	貸方		
	平成18年度	平成17年度	増減
【負債合計】	8,907,717 (212)	8,529,292 (203)	378,425 (9)
1 固定負債	8,260,765 (197)	7,801,574 (186)	459,191 (11)
2 流動負債	646,952 (15)	727,718 (17)	80,766 (2)
【正味資産合計】	47,500,566 (1,134)	48,232,006 (1,147)	731,440 (13)
1 国庫支出金	4,594,078 (110)	4,768,977 (113)	174,899 (3)
2 県支出金	1,879,547 (45)	1,984,475 (47)	104,928 (2)
3 一般財源等	41,026,941 (979)	41,478,554 (987)	451,613 (8)
負債・正味資産合計	56,408,283 (1,346)	56,761,298 (1,350)	353,015 (4)

平成18年度行政コスト計算書(要約)

(単位:千円)

区分	行政コスト		
	平成18年度	平成17年度	増減
1 人にかかるコスト(人件費、退職給与引当金繰入等)	3,800,253(91)	3,282,268(78)	517,985(13)
2 物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費)	4,362,615(104)	4,245,508(101)	117,107(3)
3 移転支出的なコスト(扶助費、補助費等、繰入金、普通建設事業費)	3,160,299(75)	3,046,526(72)	113,773(3)
4 その他のコスト(災害復旧費、公債費(利子分のみ)不納欠損額)	205,233(5)	232,159(6)	26,926(1)
計	11,528,400(275)	10,806,461(257)	721,939(18)
収入項目			
1 使用料・手数料等(分担金及び負担金、財産収入、寄附金など)	528,890(13)	507,739(12)	21,151(1)
2 国庫(県)支出金	749,743(18)	761,827(18)	12,084(0)
3 一般財源(地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など)	9,434,781(225)	9,289,884(221)	144,897(4)
計	10,713,414(256)	10,559,450(251)	153,964(5)
正味資産国庫(県)支出金償却額	363,373	377,240	13,867
期首一般財源等	41,478,554	41,348,325	130,229
期末一般財源等	41,026,941	41,478,554	451,613

普通建設事業費のうち、町の資産形成につながらない他団体などへの補助金などを計上。

()内は町民1人あたりの額。4月1日現在の人口統計人口で算出。

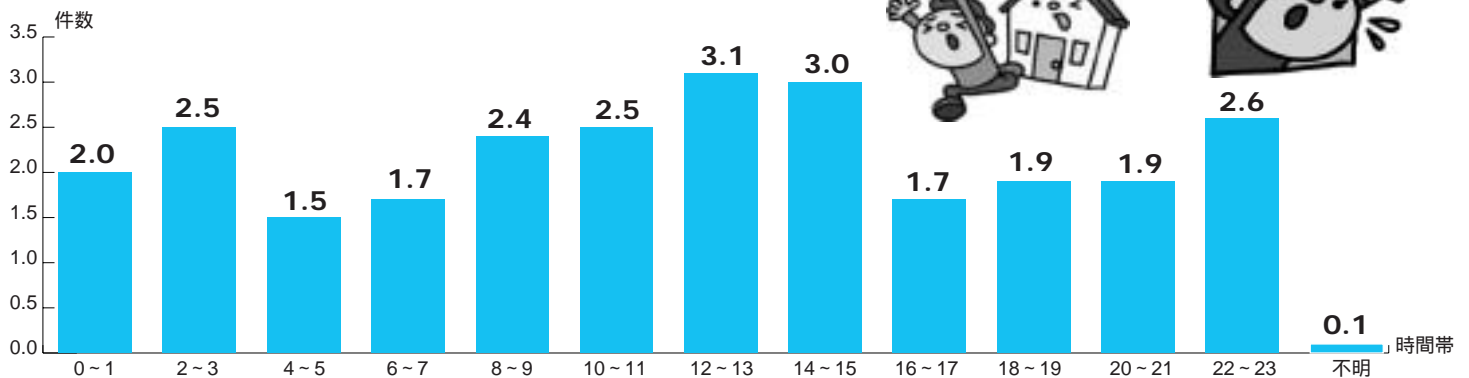
消 防 だ よ り 春夏秋冬

火の用心！「春の火災予防運動」

3月1日(土)から7日(金)まで春の火災予防運動を実施します。

今の時期は、暖房器具の使用頻度が高く、空気が乾燥しているため、火災が発生しやすくなっています。いったん火災になると強風にあおられ大火となる恐れもありますので、暖房器具の取り扱いなど火の元には十分注意しましょう。

町内における時間帯別火災発生件数(過去10年間平均)



住宅防火対策を進めましょう

1 住宅用火災警報器を設置しましょう

火災から「尊い命」「大切な財産」を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

現在、お住まいの住宅には平成23年6月1日までに設置が必要です。

設置場所は

設置が義務付けられているのは、寝室(2階に寝室がある場合は、階段の踊り場にも必要)です。

購入するには

防災設備機器取扱店やホームセンターなどで購入できます。費用は数千円程度です。購入にあたっては、「NSマーク」の付いたものを選びましょう。

「NSマーク」は、日本消防検定協会が鑑定し合格したものに表示されています。

悪質な訪問販売には、ご注意ください。

警報器の種類は

煙が一定濃度以上になると反応する煙式(光電式)と、

周囲の温度が一定以上になると警報を発する熱式(定温式)があります。

寝室、階段の踊り場には、煙式(光電式)を設置してください。

通常たばこを吸った程度では感知しません。

2 防災品を使って、火災に強い環境をつくりましょう

布団カバー、シーツ、パジャマなどの寝具やカーテン、じゅうたんなどは燃え広がりにくい防災品を使用し、火災に強い住宅環境に努めましょう。

3 防火喫煙マナーを実践しましょう

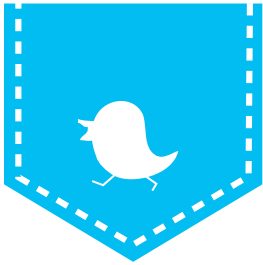
たばこを原因とする火災は依然として高い割合を占めています。家庭でも、「寝たばこは絶対にやめる」、「吸い殻は確実に始末する」、「火種の落下に気をつける」など一人一人が意識を持って、住まいの防火喫煙マナーを実践しましょう。

消防団員を募集しています。

消防団は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神の下、地域住民によって組織され、地域の安全と安心を守るために活躍している町の大切な消防機関のひとつです。

今後、各地区消防団が消防団員の勧誘のため、ご家庭を訪問することがありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。



アイ・ラブ・子育て!
「子育てって楽しいな、子どもってかわいいな」と思えることを願って...

～子どもは子どもを見て育つ～

子どもは、同じ年齢くらいの友だちや少し年上の子ども、そして兄姉のことをいつもよく見ています。「ちゃんのように、自転車に乗れるようになりたい」という気持ちが大きくなり、全力投球で挑戦しようとしします。

このように、“身近な子どもからの刺激を受け、自分の内側からの欲求があふれ出す”という体験を通して、子どもは成長していきます。そんな体験の積み重ねができるよう、子どもがいるところへできるだけ連れて行き、一緒に遊ぶ機会を作ってあげることが大切です。「子育て支援センター」も、そんな場所の一つとして、ぜひご利用ください。子どもは子どもを見て育ち、親は子育てを通して、さまざまな問題にぶつかりながら、一緒に育っていくのではないのでしょうか。



親子で遊ぼう(第1号公園体育館)

子育て支援センター“あい”情報

移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ
2月5日・19日
3月4日・18日
- 第1・第3金曜日 ラビンプラザ
2月1日・15日
3月7日・21日

*時間は、いずれも午前9時30分～11時30分

子育て“ホット”とタイム

初めての方も、ぜひお越しください。

日時	2月22日(金) 午前10時～11時	日時	3月11日(火) 午前10時～11時
内容	お話し会(おはなしマルベリー)	内容	大型トランポリン(4階サンルーム)
会場	子育て支援センター	会場	子育て支援センター

問い合わせ 子育て支援センター ☎285-8345(やさしいこ)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

今年も所得税の確定申告と町県民税の申告の受け付けが始まりますが、申告期限は、次の～のうちどれでしょうか。

2月18日 2月29日 3月17日

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限りです。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)
締め切り日 2月7日(木) 当日消印有効
あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
ファクス 286-5021

正解と当選者は3月1日号でお知らせします。

場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

行政書士相談

2月14日(木)午後1時~4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

司法書士法律相談

2月13日(水)午後1時~4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など
来所相談 祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時~午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

出張相談

2月4日(月)にレディースプラザで、2月18日(月)にラビプラザでいずれも午前10時~午後3時。

電話相談

土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎直通)206-1061で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

ハローワーク就労相談会

2月14日(木)午前10時~午後3時。役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。商工観光課勤労福祉班☎(内線)3523(有線)4782

団塊世代支援講座

町では、豊かなセカンドライフを送っていただけるよう団塊世代支援講座を開催します。これから定年退職を迎える方や退職後間もない方などの参加をお待ちしています。

日時 2月23日(土)午前10時~
会場 愛甲商工会館2階会議室
テーマ 「充実したセカンドライフを築くため」

~自分が生かされる居場所さがし~
講師 (社)中高年齢者雇用福祉協会PREP経営研究所主任講師
ライフプラン学習支援研究所代表 鈴木啓三氏
対象 町内在住・在勤または内陸工業団地

事業所に勤務している方
問い合わせ 商工観光課勤労福祉班 ☎285-6948

生涯学習野外教室編 町民ウォーキング

日時 2月23日(土) 雨天の場合は24日(日)(集合・解散場所は町役場前)午前7時集合、午後8時解散

対象 町内在住または在勤の方先着30人
コース 天城トンネル、旧天城トンネル、踊子遊歩道、河津七滝、河津桜会場などを巡ります。歩行時間約3時間

参加費 3,500円(バス代・保険料)

持ち物 トレッキングシューズ、防寒着、手袋、昼食、飲み物、雨具

主催 春日台会館運営委員会

申し込み・問い合わせ 2月15日(金)までにお申し込みください。愛川ダックスクラブ 蘭牟田☎285-2902

町立小・中学校の「学習活動サポーター」および「児童生徒介助員」を募集

町立小・中学校で、児童生徒の学校生活や学習活動などを支援する「学習活動サポーター」および「児童生徒介助員」を募集します。

学習活動サポーター

勤務期間 4月1日(火)~平成21年3月31日(火)

勤務形態 毎週月曜から金曜日までの週5日。1日6時間勤務

募集人員 若干名

応募資格

教員免許または保育に関する資格を持つ方、もしくはこれらの資格を1年以内に取得見込みの方

小・中学校教育へ熱意のある方

児童生徒介助員

勤務期間 4月1日(火)~平成21年3月31日(火)

勤務形態 毎週月曜日から金曜日までの週5日。1日7時間勤務

募集人員 若干名

応募資格 小・中学校教育へ熱意のある方
応募方法 いずれも2月18日(月)までに顔写真を張った自筆の履歴書(市販のもの)を教育総務課へ提出してください。

問い合わせ 教育総務課学校教育班☎(直通)285-6957

町民から図書館まで

話題の本

1歳の息子に届いた成功者100人からの手紙
チャールズ・J・アクイスト

いのちの記憶

岩合 光昭

へんないきもの三千里

早川 いくを

ワタシは最高にツイている

小林 聡美

サンタクロースが二月にやってきた

文:今江 祥智

絵:あべ 弘士

問い合わせ 図書館☎直通)285-6963

不用品情報

譲りたい(無償で)

テレビ(25インチ)

ベビー用品 エレクトーン

子供用自転車

子供服(男児80センチ) 洗髪器

譲りたい(価格相談で)

タイヤチェーン(軽自動車用)

B型ベビーカー(青色系)

譲ってほしい(無償で)

大人用自転車(26~27インチ)

ベビーベッド

譲ってほしい(価格相談で)

ソファ

連絡先 住民課住民相談班☎内線)319

今月の休日納税窓口

2月24日(日)

午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料が納められます。

今月の納税・納付

固定資産税 第4期分

国民健康保険税 第9期分

介護保険料 第9期分

納期限 2月29日(金)

納税は便利な口座振替で

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
2/1 (金)	愛川町 14歳立志式	13:30	16:20	愛川町 愛川町教育委員会 愛川東中学校 愛川中学校 愛川中原中学校	関係者
2/2 (土)	J A 県央愛川組員 研修会	13:00	15:00	県央愛川農業 協同組合 ☎286-2111	無料 (先着535人)
2/10 (日)	第16回 愛川ウインドオーケストラ 定期演奏会	13:30	16:00	愛川ウインド オーケストラ 飛沢 ☎090-8854-6249	無料 (先着535人)
2/16 (土)	平成19年度 愛川町PTA連絡協議会 活動研究大会	13:30	15:45	愛川町PTA 連絡協議会 田代小学校 ☎281-0047	関係者
2/17 (日)	「感動の第九」 愛川混声合唱団 創立10周年記念 第5回定期演奏会	14:00	16:00	愛川混声合唱団 半谷☎285-2301	全席自由 1,000円
2/24 (日)	第8回 子どもフェスタ21	13:00	16:30	学区協育委員会 中津第二小学校PTA 中津第二小学校 ☎285-2960	無料 (先着535人)
3/1 (土)	愛川幼稚園 新春のつどい (音楽会と遊戯会)	10:00	12:30	愛川幼稚園 ☎281-1237	関係者

展示

期間	催し	主催	備考
2/4(月) } 2/18(月)	愛川幼稚園書初め展(年長児)	愛川幼稚園 ☎281-1237	初日は午後 から最終日 は午前まで
2/7(木) } 2/21(木)	愛川町職員文化展	愛川町職員親睦会	最終日は 16:00まで
2/20(水) } 2/25(月)	第24回(平成19年度) 緑の書道コンクール作品展	都市施設課 ☎285-2111	最終日は 午前まで

展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

問い合わせは直接主催者をお願いします。

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

2月中は5月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、3月2日(日)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は3月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

無断キャンセルにご注意ください。(愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります)

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎直通)285-6958

相談

法律相談

2月1日(金)・15日(金)午前10時~午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。3月は7日(金)と21日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課 ☎(内線)3319(有線)4822

消費生活相談

2月4日、7日、14日、18日、21日、25日、28日の午前10時~午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

2月27日(水)午後1時~4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

人権・行政こまりと相談

2月8日(金)午後1時30分~3時30分。役

問い合わせ 県保健福祉部健康増進課保健
栄養歯科班 ☎(直通) ☎045 - 210 - 4786

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。申し込みと問い合わせ 県厚木保健福祉事務所 ☎224 - 1111

専門医による精神保健および認知症相談

内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 2月4日(月)・6日(水)・13日(水)・20日(水)

時間 午後1時30分～4時

2月6日(水)のみ、会場が町福祉センターになります。

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 2月5日(火)・19日(火)

時間 午前9時30分～午後4時

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 2月7日(木)

時間 午後1時30分～2時

Eイズ無料検査

期日 第1・第3月曜日

時間 午後1時15分～2時45分

電話相談は随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける方に感染を引き起こす可能性がありますので、絶対に行わないでください。

予防接種の未接種はありませんか

予防接種名	対象
DT(二種混合) 【ジフテリア・破傷風の予防】	11歳～13歳未満で1回接種
MR(二種混合)2期 【麻疹・風疹の予防】	小学校に入る前の1年間で、5歳～7歳未満の間に1回接種

町では、予防接種法に基づき予防接種を行っています。接種忘れがないか、母子健康手帳を見て確認しましょう。特に、上記の予防接種については、お子さんが大きくなり、最後の乳幼児健康診査(3歳6カ月児対象)からしばらくたったの接種となりますので、注意してください。

ますので、注意してください。

予防接種法の改正により、平成18年4月1日から麻疹、風疹の予防接種は、混合ワクチンの接種となり、2期目の接種が設けられました。

厚生労働省より「定期の予防接種における日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて」という緊急勧告が出されたことから、町では、現在、日本脳炎の積極的な接種を見合わせています。

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎(内線)3364

マタニティセミナー(冬コース)

日時 2月18日・25日・3月3日・10日(すべて月曜日)

午後1時10分～4時(2日目のみ午前10時～午後1時)

4日間1コース

会場 町保健センター(2日目のみレディースプラザ)

対象 初めて出産する方とご家族
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
申し込みと問い合わせ 予約が必要ですので、子育て支援課母子保健班 ☎(内線)3364へお申し込みください。

期日	内容
【1日目】 2月18日(月)	オリエンテーション・自己紹介 妊娠～分娩経過と過ごし方～ 妊婦体操・ハンドマッサージ・交流会 運動のできる服装、バスタオル、テキスト代(400円)をお持ちください。
【2日目】 2月25日(月)	妊娠中の食事について 調理実習・試食 エプロン、三角巾、材料費(400円)をお持ちください。
【3日目】 3月3日(月)	お母さんと赤ちゃんの歯について 産後の生活・赤ちゃんの世話について 赤ちゃんに触れ合おう! 子育て支援センターへ訪問 マタニティセミナーOBの皆さんとの交流 歯ブラシをお持ちください。
【4日目】 3月10日(月)	ファミリープラン(家族計画) 沐浴実習・ビデオ上映 ご都合のよい方はご夫婦でお越しください。



保健師
から
一言

睡眠で解決! ぼかぼか・ぐっすり、めざせ快眠!

基本は頭寒足熱

冷え症の人にとって、寒い冬の夜は眠れなくてつらいものです。体を温めるには、足を熱を与えてあげる「頭寒足熱」が大切。さらに、血液が全身に行きわたるよう、寝る姿勢にも気を付ければ快眠効果はさらに向上します。

温かく眠るためにひと工夫

簡単にできることは、靴下を履いて眠ること。これだけで、足の冷えはだいぶ解消できるはず。最近見かける指の部分部分が5本に分かれたタイプの靴下は、指と指の間が蒸れないのでお勧め。その上からさらに普通の靴下を履けば、足裏の皮膚温が5度も上昇します。ただし、足を締め付けてしまうと血行が悪くなるので、履き古して緩くなった靴下を使うなど工夫してみましょう。

靴下を履いて眠るのには抵抗があるという方には、温湿布やあんかがお勧めです。また、足用の枕を置いて、足を高くすることで、下半身にたまってしまった血液を、体中に巡らせ体温低下を防ぐことも効果があります。

首や肩が寒いという方は、首と布団のすき間がなくなるように、枕のあて方を工夫してみましょう。

寝具で理想的な姿勢を保つ

寝るときの姿勢は、立ったときの姿勢をそのまま横にした状態が理想的。しっかり睡眠を取るためには、体に合った寝具を選びましょう。正しい姿勢で眠ることで疲れが取り、翌日も元気に過ごすことができます。

寝具を選ぶポイント

敷布団・マットレス

背骨を真っすぐに保つだけの硬さのあるものを選びましょう。

掛布団

軽くして柔らかく、体になじむものを選びましょう。寝返りをしたときに体と布団の間にすき間をつくらず、熱を逃がしません。

枕

後頭部から首筋にかけてのカーブが維持しやすい高さのものを選びましょう。

パジャマやシーツ

コットンやシルクなど天然素材を使用したものを選びましょう。肌触りが良い上、吸湿性にも優れているため、汗を吸い取りやすく、体が冷たくなるのを防ぎます。

乳幼児の健康診査

受け付け

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線)3364

日程

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成19年 10月生まれ)	3月4日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成19年 5月生まれ)	3月13日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成18年 8月生まれ)	3月14日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成16年 8月生まれ)	3月11日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の 尿、視力・聴力の調査 票 記入済みのもの)

対象者には2月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線)3364

日程

歯科保健指導	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	2月28日 (木)	平成19年 1月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	2月28日 (木)	平成17年 7月生まれ 平成18年 1月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も

行っています。

対象者には2月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

ぱくぱく 幼児食講習会

簡単にできる幼児食(おやつ)をお子さんと一緒に作りながら、幼児期の食事について学びます。

日時 2月19日(火)午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター

対象 3歳から4歳までの子とその保護者
10組

内容 食・生活習慣についての話や簡単な調理実習と試食

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、調理実習材料代(200円)

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、2月15日(金)までに子育て支援課母子保健班 ☎(内線)3364へお申し込みください。

すくすく 親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種、保護者の健康・育児の相談などに保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時 2月22日(金)午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 就学前の子とその保護者

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線)3364

予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

女性のための保健医療相談

女性の活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などによるストレス、健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 2月21日(木)午後1時30分～3時

相談は1人20分程度

会場 町保健センター

対象 町内在住の女性

内容 女性医師(皮膚科)による健康相談
申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制

ですので、健康長寿課健康づくり班 ☎(内線)3339へお申し込みください。

ヘルスあっぷ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時 2月22日(金)午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 ☎
(内線)3340

予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

神奈川県特定不妊治療費助成事業

県では、不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的として、治療費の一部を助成しています。

平成19年度分(平成19年4月から平成20年3月までの治療)の申請期限は平成20年3月31日となっておりますので、治療が終わった方は、お早めに県厚木保健福祉事務所へ申請してください。

平成20年3月中に治療を終了した方については、平成20年4月30日まで申請することができます。

助成対象者 法律上の婚姻をしており、次の要件をすべて満たす方

夫婦のいずれか一方が県内の市町村(横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市を除く)に住所を有していること。

対象となる夫婦の前年の所得(1月から5月までの申請については、前々年の所得)の合計が730万円未満であること。

特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された方。

県が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた方。

助成額 1回の治療につき10万円を限度に、1年度2回まで助成します。なお、助成は通算5カ年度まで受けることができます。

トピックス

1

100歳おめでとうございます。 大野貞さんと矢後ミツエさん

角田にお住まいの大野貞さんと中津にお住まいの矢後ミツエさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、山田町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。



大野貞さん

大野さんは明治40年に横浜市で生まれ、野菜や魚が好きで、体調も良好。天気の良い日は庭の手入れや散歩を楽しまれるそうです。



矢後ミツエさん

矢後さんは明治41年に相模原市で生まれ、食べ物に好き嫌いはなく、居間でのんびり過ごすのが楽しみの一つ。現在は11人の孫と10人のひ孫がおられるそうです。

これからもますますお元気で長生きしてください。

地

地域の伝統文化を継承 愛川高校が教育奨励賞を受賞

創造性豊かで特色ある教育活動が認められ、県立愛川高校 山田和彦校長が第23回事務通信社「教育奨励賞」の努力賞を受賞しました。



同校では、地域に根差した学校づくりを目指して、平成10年度から「伝統文化」を選択科目として開講。現在、79人の生徒が300年続く県指定の無形民俗文化財「三増の獅子舞」や地元で伝わる「海底和紙」、「和太鼓」について、地元保存会の方々やボランティア、担当教諭の指導を受けながら学んでいます。その成果は活発に発表されており、獅子舞は一昨年、(財)地域伝統芸能活用センターの要請による北京公演や昨年、島根県で開催された全国高校総合文化祭に県代表として参加、和太鼓も県の選挙啓発キャンペーンで演奏するなど、大きな注目を集めています。

地域の伝統文化に触れることで、生徒たちにふるさとを大事にする心が生まれ、貴重な伝統文化継承の中心的存在として地域に根付き始めています。この教育奨励賞には、全国の幼稚園から高校の中から30校が選ばれました。



サークル紹介 No. 111

【社会教育施設ボランティアづくり箱】

子どもたちが自ら考えて行動できる機会を提供

「びつくり箱」は、子どもたちが、大人と触れ合い、昔ながらの遊びや物作りなどを通して、想像することの楽しさを感じてもらいながら、知識と知恵を育み、考えて行動できる自主性を培う活動をしています。

主な活動の一つに、毎年レディースプラザで開催している「わくわくジュニアフェスティバル」があります。これは、小学生から大学生までが実行委員として参加し、町内のボランティア団体も協力して作り上げる行事です。実行委員の子どもたちから出たアイデアや「やりたい」という気持ちから生まれた催し物が行われるだけでなく、ボランティアのおじいさんやおばあさんから竹の水鉄砲や缶ぼっくりなどの工作を習い、じゃんけんや負けたら肩たたきをするゲームなどをして、普段あまり接する機会のない地域の大人たちと接し、別の学校やほかの学年の子どもたちと交流を深め、一緒に楽しむ場にもなっています。

代表の土井幸子さんは、活動を通じて、子どもたちが、さまざまな場面で持っている力を存分に発揮し、考えながら行動できていると強く実感しているそうです。

今年も「わくわくジュニアフェスティバル」を開催します。実行委員の子どもたちも、昨年12月から準備を進めています。小学生の皆さんは、お友達を誘ってぜひ遊びに来てください。

第4回 わくわくジュニアフェスティバル
今年はおリンピック・イヤー。わくわくジュニアフェスティバルも空き缶積みやスリッパ飛ばし選手権などでミニ・オリンピックを開催します。工作や手芸のコーナーもあります。
日時 3月23日(日)午前10時～午後2時30分
場所 レディースプラザ
問い合わせ レディースプラザ ☎285-1600



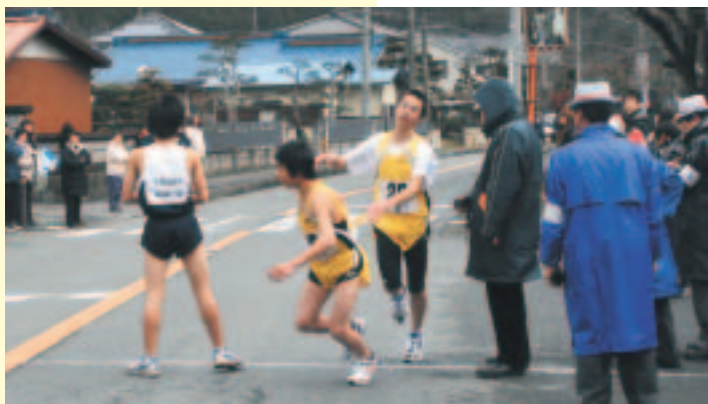
お知らせ
サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報聴班 ☎(内線)3221まで。

田

代区Aが大会5連覇 第53回愛川町一周駅伝競走大会

1月13日、本町最大のスポーツイベント「第53回愛川町一周駅伝競走大会」が盛大に開催されました。この大会は2部制のチーム対抗で、第1部には町内各行政区から27チームが、事業所などが参加する第2部には、友好都市長野県立科町や愛川中学校、愛川高校など5チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。

晴天の冬空の中、トップでテープを切ったのは田代Aチーム。見事なチームワークで大会5連覇を飾りました。また、スタート直後の三増公園陸上競技場内では、スポーツ少年団14チームが参加した「スポーツ少年団三二駅伝競走大会」も開催され、レッドベアーズ(野球チーム)がトップ賞を獲得しました。



【総合成績】

第1部

優勝	田代区A(1時間35分11秒)	第6位	上熊坂区A(1時間47分26秒)
準優勝	細野区A(1時間37分57秒)	第2部	
第3位	大塚区A(1時間39分23秒)	優勝	立科町(1時間44分33秒)
第4位	原白区A(1時間42分11秒)	準優勝	愛川町役場(1時間51分48秒)
第5位	宮本区(1時間46分10秒)	第3位	愛川高校A(2時間02分14秒)

【区間記録】

第1区(5,890M)	平本孝太(田代区A)	16分43秒	区間新記録
第2区(2,900M)	八巻翔太(細野区A)	9分59秒	
第2区(2,900M)	熊坂俊文(上熊坂区A)	9分59秒	
第3区(3,740M)	竹内志暢(立科町)	12分37秒	
第4区(3,730M)	萩原武士(大塚区A)	13分18秒	
第5区(2,190M)	只木将司(田代区A)	7分41秒	
第6区(4,766M)	村田大輔(田代区A)	15分51秒	
第7区(5,282M)	梶原有(大塚区A)	17分23秒	

イ

イルミネーションコンクール2007 最優秀賞は、高橋哲男さんと (有)伸光産業さん

美しいイルミネーションで住宅や店舗などを華やかに飾り付け、地域の活性化を図る町観光協会主催の「イルミネーションコンクール2007」が行われました。

表彰式は12月22日、半原の横須賀市上下水道局半原水源内の特設会場で開催され、入賞者の皆さんには、山田登美夫町長(町観光協会会長)から、記念のトロフィーなどが贈られました。



高橋哲男さん宅

個人の部

最優秀賞	高橋哲男(角田)
優秀賞	富川憲亮(半原)
	井上和昭(半原)

法人の部

最優秀賞	(有)伸光産業(中津)
優秀賞	フレックスライオン(角田)
	ヘアストーリーぴゅあ 理美容室(角田)

今年で3回目のコンクールには、個人の部、法人の部に合わせて26件の応募があり、个性的で美しいイルミネーションが多い中、町観光協会役員により、完成度やデザイン性、アイデアなどさまざまな観点から審査されました。

入賞者の皆さんは右記のとおりです。(敬称略)

二

十歳の門出を祝う成人式 541人が大人の仲間入り

1月13日、二十歳を迎えた若者たちを祝う成人式が町文化会館で開催され、町内では、541人がめでたく大人の仲間入りをしました。会場には、振り袖、スーツ、はかま姿の若者があふれ、久しぶりに再会した友人との会話に花を咲かせていました。

式典では、山田登美夫町長から祝辞が述べられたほか、アトラクションコーナーでは、中学校時代の恩師の登場や当時のスナップ写真のスクリーン上映に、会場からは大きな歓声が上がりました。

今回も、新成人の有志20人で構成する「成人式実行委員会」が、企画段階から準備を進めてきました。実行委員長の山崎さんは、「昨年の8月から準備を行い大変でしたが、無事役割を終え、ほっとしました」と話していました。



1月1日現在の人口と世帯	人口	43,848 (22)
()内は前月比	男	22,744 (13)
住民基本台帳登録人口と外国人登録人口の合計・世帯数	女	21,104 (9)
	世帯	17,032 (8)

2月 あいかわカレンダー

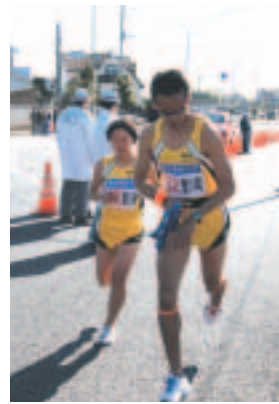
- 1 (金) 法律相談
- 2 (土)
- 3 (日)
- 4 (月) 消費生活相談
- 5 (火) 4カ月児健康診査
- 6 (水)
- 7 (木) 消費生活相談
- 8 (金) 人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
- 9 (土)
- 10 (日) 第62回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会
- 11 (月)
- 12 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 13 (水) 司法書士法律相談
- 14 (木) 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査
- 15 (金) 法律相談
- 16 (土)
- 17 (日)
- 18 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー
- 19 (火) ぱくぱく幼児食講習会
- 20 (水)
- 21 (木) 消費生活相談 女性のための保健医療相談
- 22 (金) すくすく親子健康相談 ヘルスあつぷ相談
- 23 (土)
- 24 (日) 休日納税窓口
- 25 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー
- 26 (火)
- 27 (水) 交通事故相談
- 28 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
- 29 (金)



第62回市町村対抗 「かながわ駅伝」競走大会 2月10日(日) 秦野市中央運動公園を 9時スタート



秦野市から相模湖までの51.5キロメートルを、県内各市町村の代表選手がたすきをつなぐ、第62回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会が、今月10日(日)に開催されます。



町内を走る第6区は、田代平山付近から愛川ふれあいの村入口の国道412号を通り、相模原市津久井町へ抜ける10.7キロメートルのコース。選手の通過予定時刻は、午前10時30分から11時ごろです。沿道でのご声援をお願いします。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎(直通) 285-6958

休館のお知らせ

- 第1号公園体育館休館日
毎週火曜日
- 田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日
毎週火曜日、13日(水)
- 町民活動サポートセンター休所日
毎週水曜日、9日(土)
- 文化会館・ラビンプラザ休館日
毎週火曜日
- レディースプラザ休館日
26日(火)
- 図書館休館日
毎週火曜日、1日(金)
- 図書館開館時間
午前9時30分～午後6時